

太田和博・青木 亮・後藤孝夫=編

# 総合研究 日本のタクシー産業 —現状と変革に向けての分析—

2017年7月発行  
 本体4,000円+税  
 慶應義塾大学出版会  
 ISBN 978-4-7664-2439-3



加藤博和  
 KATO, Hirokazu

名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授

まさに時宜を得た出版である。「低迷と混乱、そして変革」の時期にタクシー産業はあり、それをコントロールすべき政策も「迷走」を続けてきたと、本書は冒頭で指摘する。これらの原因として、タクシー産業・政策に関する「正確な情報」が利害関係者に共有されていないことを挙げる。身近にあるがゆえに分かった気になっているが、実際のところタクシー産業を俯瞰的かつ十分に理解している人はほとんどおらず、それが「タクシー政策が歪む」原因であると主張する。そして、理解を促進するためには「正確な情報」をまとめる必要があり、本書がおそらくその初めての試みであると位置づけている。350ページを越えるボリュームの中に、タクシーの現状と課題について、多方面からのファクト提示とその考察が行われており、説明も平易で分かりやすい。特に、タクシー独特の供給構造や労働問題、安全・安定輸送を確保するための制度体系、それが運賃や台数へ及ぼす影響について詳細な解説がなされ、私にとって非常に勉強になった。

本書は「総合研究」と銘打っている。私は「俯瞰」と言う方がより適切ではと感じているが、これこそが本書の付加価値である。著者全員が大学教員であることから、複雑多様な現場の実態から遊離した机上の空論が並んでいるのではという先入観を持たれる可能性が高いと想像するが、読んでみると、むしろ全体を「俯瞰」するという感覚を得ることができる。そして、タクシー業界に長年おられてたいいのことは知っていると自負される方であっても、謙虚な気持ちで本書を読了されれば、新鮮な知見や視点を幾つか得ることができるであろう。

「正確な情報」は、今後のタクシー政策を検討していく上で必須であり、特に、タクシー適正化・活性化特措法に基づいて各地で設立された協議会のメンバー（タクシー事業者・労働組合、自治体、その他）には必ず読んでいただきたいと思うほどである。この協議会がなぜ必要で、どのような役割を果たすこ

とが期待され、各メンバーはどう発言すべきかを知るために役立つであろう。特措法は2009年に施行され、タクシーが地域公共交通として機能するために必要な取組を各地域で関係者が主体的に進めていくための仕組としてタクシー協議会や地域計画が規定された。しかし、大半の地域でこれらを活用できていない。タクシーの現状と課題についての認識がメンバー間で共有されていないことが大きな理由である。そこで、タクシー業界を「俯瞰」した本書が有用となる。現場の目線だけでは見えてこない、諸問題の発生メカニズムを把握でき、それに各地域の実情を加味して調整していくことで、政策検討の土台をつくることができるからである。現行制度でそれを進めるならば、タクシー協議会がその戦略推進本部を担うほかなく、そのメンバーが共通認識を持つために「正確な情報」を提供する本書の付加価値が発揮される。

その意味で、ここ10数年で様変わりした地域公共交通政策・制度やその成果を意識した考察があるとなおよかった。また、全体的に都市部を念頭に置いた内容となっており、地方部に関する記述に物足りなさを感じるが、これは欲張りすぎかもしれない。本書は「地域公共交通としてのタクシーの意義」を確立することが、自家用車ライドシェアや自動運転等の「黒船」に対処するために不可欠としているが、後段の政策提言でその具体的な枠組や内容が示されるには至っていない。以上は、タクシー業界がいまだ地域公共交通の「正規メンバー」に加わっていないことの証左と言えるだろう。逆に、鉄道・乗合バス政策の関係者も、タクシー産業のことをほとんど分かっていないのが現状である。よって、タクシー業界と（旧来からの）地域公共交通業界との相互理解が必要であり、それにも本書が貢献できるだろう。このようにしてタクシー業界のみならず地域公共交通網「変革」の起爆剤となることを強く期待している。